

## 令和5年度第1回酒田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

- 1 日時 令和6年2月16日（金）午後1時30分～3時
- 2 場所 酒田地区広域行政組合管理棟2階 大会議室
- 3 出席委員 11名  
1号委員 大久保剛  
2号委員 渡部葉子 来生賢太 丸藤範博 後藤キク 渡部利寿  
3号委員 齋藤正雄 新楯菊雄 原田洋子 中條恵津子 鈴木冨香  
欠席委員 7名
- 4 事務局 村上市民部長 富樫環境衛生課長 伊藤課長補佐 齋藤管理係長  
工藤調整主任 大場専門員
- 5 審議会要旨

### 【1 開会】

○事務局 議事を集めるまでの間、次第に従いまして進行を務めさせていただきます。

本日は、7人の委員が都合により欠席しておりますが、出席委員が過半数を満たしておりますので、酒田市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定により、ただ今より酒田市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

なお、本審議会は公開することといたしております。ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

### 【2 あいさつ】

○事務局 開会にあたりまして、酒田市市民部長よりごあいさつを申し上げます。

○市民部長（あいさつ）

### 【3 委員・職員紹介】

○事務局 続きまして、「3 委員・職員紹介」に移ります。

恐れ入りますが、皆様から自己紹介をお願いいたします。

（席順に各委員自己紹介）（欠席委員については、事務局から紹介）  
ありがとうございました。

次に事務局の紹介をさせていただきます。

（各自自己紹介）

#### 【4 会長の選出】

○事務局 次に「4 会長の選出」を行います。ここからは、昨年8月末で退任された前会長に代わり、副会長より議長となっただき、進行をお願いいたします。副会長、会長席にご移動願います。

(渡部副会長は、会長席に異動)

○副会長 それでは暫時、進行を務めさせていただきます。本審議会における会長の選出を行います。本審議会において、当初の委員の任期は令和4年7月1日から令和6年6月30日までとなっておりますが、先程事務局からも説明がありましたとおり、前会長がご事情により昨年8月末で退任されたことから、新たに会長を選出します。

会長は、酒田市廃棄物減量等推進審議会条例第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員 (「事務局一任」との声あり。)

○副会長 ただ今、事務局一任との意見がありましたが、よろしいでしょうか。

○委員 (「異議なし」との声あり。)

○副会長 それでは、事務局一任との意見がありましたので、事務局にて候補者がおりましたら、提案願います。

○事務局 それでは事務局より提案させていただきます。酒田市自治会連合会から選出の丸藤範博委員に会長をお願いしたいと思えます。

○副会長 ただ今、事務局から丸藤範博委員を会長にお願いしたいとのご提案がありましたが、よろしいでしょうか。

○委員 (「異議なし」との声あり。)

○副会長 「異議なし」との意見が多数のようですので、会長に丸藤範博委員を選出することに決定いたしました。

それでは、酒田市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることになっておりますので、以降の進行は丸藤会長よりお願いします。丸藤会長からは会長席へのご移動いただき、会長就任のごあいさつをお願いいたします。

(丸藤会長は会長席に移動)

○丸藤会長 この度、酒田市廃棄物減量等推進審議会の会長として選出いただきました酒田市自治会連合会の環境部長をしております丸藤範博と申します。初めて自治会長になり、地区の代表として様々な会合に出席する度に、学ぶ機会をいただ

いています。今回も初めての会なので、いろいろ学んでいきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

## 【5 議事】

○議長 それでは「5 議事」に入ります。

(1) 酒田市ごみ処理基本計画における基本施策の進捗状況について、先に令和4年度実績に係る進捗状況を事務局より説明願います。

○事務局 資料に基づき説明。

○議長 それでは、ただ今説明のあった内容に対してご質問・ご意見はございませんか。ないようでしたら、次に進みます。

次に酒田市ごみ処理基本計画における基本施策の進捗状況についての、令和5年度12月末までの進捗状況を事務局より説明願います。

○事務局 資料に基づき説明。

○議長 それでは、ただ今説明のあった内容に対してご質問・ご意見はございませんか。

○委員 新型コロナウイルス感染症の影響の拡大前に、SDGsに対する取り組みを酒田市として進めるとお聞きしました。どのような進め方をされているかお尋ねします。計画の中に盛り込んで取り組んでいるという考えでしょうか。

○事務局 現計画にも、SDGsの考え方を入れていますし、上位計画の環境基本計画についても、SDGsの考え方を踏まえて作成し、事業に取り組んでいます。

○議長 次に(2)食品ロス削減の取り組みについての説明を事務局よりお願いします。

○事務局 資料に基づき説明。

○議長 事務局からの説明に関連して山形県としての取り組みや東北公益文科大学での取り組みに関する発言がありましたらお願いします。

○委員 山形県で取り組んでいる「もったいない山形協力店」は、調理中の食品のロスを極力少なくしていただきたいというお願いを飲食店やスーパー、小売業に対して行っているものです。一般家庭に対しても、食べ物を買う場面や、調理する過程で少なくできるということをお店やスーパーを通じて知っていただくという啓発活動になります。10年20年続けていく活動と考えております。啓発にご理解とご協力をお願いします。

○委員 東北公益文科大学 Liga 食品ロス削減チームの活動についてお話しします。庄内地域の食品ロスを削減する、廃棄を減らすことを目的にフードドライブやフードパントリーなどの活動を行っています。フードドライブというのは、期限を見れば食べられるけれど、消費しきれずに余らせてしまう食品を回収すること、回収した食材

をひとり親世帯や学生など、必要なかたに配布することがフードパントリーです。

令和4年度から5年度に酒田市の公益活動団体協働提案負担金事業に取り組みさせていただきました。その内容は、酒田南高校家庭科にご協力いただき、小学校3年生以上を対象に、6月と11月と2回、料理教室に食品ロスの削減講座を一緒に行いました。9月には松山の大手門クラフトフェアで、フードドライブ活動を行いました。その他、小学校や幼稚園を対象に、食品ロスの削減講座や、絵本の読み聞かせ、市内小中高等学校を対象に、若者向けの食品ロス削減啓発チラシを作成し、配布しています。食品ロス削減に関心はあるけれど、自分には何ができるのか具体的にイメージできていないというかたに向けて、考えるきっかけづくりを続けていきたいと考えています。

○議長 全体を通して委員の皆様から、ご質問、ご発言はございませんか。

○事務局 「もったいない山形協力店」の「食べきり運動」の市内の登録店舗が少ないため、効果的な啓発についてアイデアをいただければと考えたところがあり、議事にしました。

○委員 協力を促すチラシを見るだけでは伝わらないところがあるので、直接お願いに伺うことの方が、効果があると思われま。

○委員 市内でも飲食店組合があるので、会報などでお知らせしてはどうでしょう。

○委員 飲食店に出入りしている食品の卸業者の方にこの案内をお渡しし、仕事でお店に行くときに持って行っていただく仕組みを作れば、周知が効果的に広がると思います。他には、アプリを使うなどして、登録を簡単にさせる方法も考えられます。

○委員 県や市は、3年間、新型コロナウイルス感染症の影響から飲食店に営業を自粛してほしいという立場でいたため、「もったいない山形協力店」への登録のお願いは言いにくいところがありましたが、今年度、または来年度から本格的に啓発活動が進むと思います。登録のやり方を簡単すると登録店舗数は増えますが、内容の薄いものにならないよう、効果的なやり方を検討していきます。

○議長 次に3次期酒田市ごみ処理基本計画の策定についての説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局 資料4に基づき説明。

○議長 それでは、ただ今説明のあった内容にご質問・ご意見はございませんか。特にならなければ、(4)その他で、事務局で予定している議題はありますか。

○事務局 特にございません。

○議長 全体を通して、何かご意見はありますか。

○委員 食品ロス削減の協力店募集については、加入している団体があるので、個人的な働きかけも必要でしょうが、あの人には届いて、あの人には届かないということのないように、会議所や商工会を通じて紹介するといいと思います。

ごみ減量については、新型コロナウイルス感染症が拡大する前まで施設見学をしましたので、現場を見てもらうのが良かったです。最終処分場の穴になっているところが、これから山になっていくという説明で大変ショックを受けました。ペットボトルの回収状況を見た時も、分別せずに集めている地域と、すごくきれいに集めている地域との差を感じました。

○委員 もったいない山形協力店で酒田市の登録店舗4店舗ですか。

○事務局 「食べきり運動」のほうの登録が、1月31日現在で市内4店舗、鶴岡市で6店舗です。

○委員 会社の会合に10人くらいでいくと半分くらいごちそうが残るが、最近の店は持ち帰りの容器を準備してくれるところもある。半分くらいの方は持って帰ります。個人的にはごみ減量のため、ラベルレスのペットボトルを購入しています。

○委員 個人的には食品ロスがほぼ無く、工夫して食べきっています。飲食店も経費を節減するために、全部使い切るよう取り組んでいると思うのでこの取組はすでになされていて、広げることは難しいと思います。持ち帰るのは格好悪いと思う人がいますし、店によっては持ち帰りを断るような店もあります。

○事務局 サンプルで作ったポップスタンドですが、こういうデザインのポップスタンドを県が準備しています。このポップがなくても、持ち帰れる店がたくさんあると思うのですが、この表示があれば頼みやすいと思いますし、この店は食品ロスを削減することに取り組んでいるお店ということが分かります。

○委員 市役所の近くの店で昼食をとった時に、番号札を渡されて、順番に呼ばれた時に、ご飯の盛りについて普通盛りか小盛りのどちらがいいかを聞かれました。メニューが4品あり、その中から好きな2品を選んでくださいという仕組みでした。好き嫌いの問題も解決するし、残す人もおらず完食できるので、理にかなっていて登録店かなと思いました。この取組はどんどん広がっていけばいいと思います。

○委員 委員の皆さんは、引き続き、啓蒙活動に協力しましょう。

○委員 その他の部分になると思うのですが、新年早々に能登沖で地震が発生し、残骸が処分されない状態ですが、酒田で今回のような災害が発生した場合、酒田市はどのように対応するか、すでにどこに廃棄物を置くというようなことは決まっているのですか。

○事務局 災害廃棄物は、大量なので、ごみの焼却場にトラックで並んで運ぶというわけではなく、分別も雑多になることから、仮置き場を設置する必要があります。酒田市の、ある程度の広さのある水平な土地を仮置き場に指定して、ごみを集めます。その上で、可能な範囲で分別し、処分場に運ぶという流れになります。発生場所次第で、どこを仮置き場にするという判断をしますし、能登半島の地震を見ると、道路が走れなくなりましたので、はじめに道路上の廃棄物を撤去するところから始め、最終の処分方法はこうするから、中継の仮置き場はここにしようという判断になるかと思います。

○事務局 神戸大震災、東日本大震災が発生を受けた時に、大量の災害廃棄物が発生したことで、国で災害廃棄物処理の指針が設定されたことに基づいて様々な災害廃棄物の区分け等の計画を作成しておりますが、実際に災害がおきた際の場所などに応じて判断していくことになると思います。

○議長 ありがとうございます。他になれば質疑を終了いたします。

以上を持ちまして本日予定の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

## 【6 その他】

○事務局 全体を通して委員の皆様から何かございませんでしょうか。事務局からも特にございません。

本日は、お忙しいところ、お集まりいただき、ご審議いただきましてありがとうございました。

これを持ちまして、令和5年度第1回酒田市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

## 【7 閉会】